

II. 本学での履修

公欠・公欠以外の授業配慮について

赤字部分の追加

p. 11

4. 学生が学校保健安全法に定められた学校感染症に罹患した場合

1. 学生が学校保健安全法に定められた学校感染症に罹患した場合、本学では、以下の通り取り扱います。

学生が学校感染症に罹患した場合は、「学校保健安全法」「学校保健安全法施行規則」「立命館大学授業に関する規程」に基づき、学長が「出席停止」を命じます。

2. 「出席停止」となった学生の大学への届出について（手続きを行うべきこと）

- (1) 「出席停止」となった学生は、治癒後に医療機関より「立命館大学 感染症治癒証明書」（3.4 に記載のウェブページより帳票をダウンロード）の交付を受け、所属キャンパスの保健センターに届け出てください。
- (2) 保健センターでは、学校感染症の治癒を証明する「立命館大学学校感染症治癒証明書（写）」を発行します。
- (3) 学生は、「立命館大学学校感染症治癒証明書（写）」を所属学部・研究科事務室に持参し、「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」の申請手続きを行ってください。
- (4) 所属学部・研究科事務室では、学生の授業科目・担当者・時間割を確認したうえで、「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」（学長印を押印したもの）を交付します。
- (5) 「学校感染症に伴う出席停止期間証明書」の交付を受けた学生は、証明書を直接授業担当者に手渡してください。
- (6) 定期試験・追試験については、現行どおり「立命館大学定期試験規程」に基づいて取り扱います。

①感染症罹患期間が開講期間の授業日と定期試験にまたがる場合：「立命館大学 感染症治癒証明書」を提出してください。

定期試験受験日から3日以内に手続きができない場合は、所属学部事務室に相談してください。

②感染症罹患期間が定期試験・追試験期間となる場合：「診断書」を提出してください。

定期試験受験日から3日以内に手続きが出来ない場合は、所属学部事務室に相談してください。

赤字部分の削除:不同意申請の取扱いは廃止されました

成績について

p. 16

5 成績発表

各 Semester 末に開催する成績発表・履修ガイダンスにおいて、成績通知表を交付します。単位の修得状況を確認の上、次の Semester の履修計画を立ててください。

また、成績通知表は、毎年 4 月頃・10 月頃に保証人（父母）宛に郵送します。~~ただし、「保証人（父母）宛成績通知表送付 不同意申請書」を提出した場合は郵送しません。~~

赤字部分の追加

大阪いばらきキャンパスの取扱いの追加

p. 17

台風等により交通機関が不通あるいは暴風警報等が発令された場合の授業の取扱いについて

1. 交通機関が不通となった場合の授業の取扱

交通機関が不通となった場合の授業の取り扱いは、下表の通りとする。

『衣笠キャンパスおよび朱雀キャンパスの場合』

休講とする場合	<p>次のいずれかに該当する場合。</p> <ol style="list-style-type: none">1 京都市営バスが全面的に不通の場合。なお、16時の時点で運行を再開していない場合は全時限休講とする。2 京都市営バスが運行中であっても、京都市内乗入れのJR西日本(大阪―草津間)、阪急(梅田―河原町間)、京阪、近鉄の4交通機関のうち、3交通機関以上が不通の場合。なお、15時の時点で4交通機関のうち2交通機関以上が運行を再開していない場合は全時限休講とする。																				
交通機関の運行再開に伴う授業の実施	<ol style="list-style-type: none">1 京都市内乗入れのJR西日本(大阪―草津間)、阪急(梅田―河原町間)、京阪、近鉄の4交通機関のうち2交通機関以上が運行中または運行を再開し、京都市営バスが運行を再開した場合は、京都市営バスの運行再開時刻に基づき、次の通り授業を開始する。<table border="1" data-bbox="443 1207 1008 1496"><thead><tr><th>運行再開時刻</th><th>授業実施時限</th></tr></thead><tbody><tr><td>7:10まで</td><td>第1時限</td></tr><tr><td>11:00まで</td><td>第3時限</td></tr><tr><td>13:00まで</td><td>第4時限</td></tr><tr><td>16:00まで</td><td>第6時限</td></tr></tbody></table>2 京都市営バスが運行中または運行を再開し、京都市内乗入れのJR西日本(大阪―草津間)、阪急(梅田―河原町間)、京阪、近鉄の4交通機関のうち、2交通機関以上が運行を再開した場合は、4交通機関のうち2交通機関以上の運行再開時刻に基づき、次の通り授業を開始する。<table border="1" data-bbox="443 1697 1008 1986"><thead><tr><th>運行再開時刻</th><th>授業実施時限</th></tr></thead><tbody><tr><td>6:30まで</td><td>第1時限</td></tr><tr><td>10:00まで</td><td>第3時限</td></tr><tr><td>12:00まで</td><td>第4時限</td></tr><tr><td>15:00まで</td><td>第6時限</td></tr></tbody></table>3 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。	運行再開時刻	授業実施時限	7:10まで	第1時限	11:00まで	第3時限	13:00まで	第4時限	16:00まで	第6時限	運行再開時刻	授業実施時限	6:30まで	第1時限	10:00まで	第3時限	12:00まで	第4時限	15:00まで	第6時限
運行再開時刻	授業実施時限																				
7:10まで	第1時限																				
11:00まで	第3時限																				
13:00まで	第4時限																				
16:00まで	第6時限																				
運行再開時刻	授業実施時限																				
6:30まで	第1時限																				
10:00まで	第3時限																				
12:00まで	第4時限																				
15:00まで	第6時限																				

『びわこ・くさつキャンパスの場合』

休講とする場合	<p>次のいずれかに該当する場合。</p> <p>1 近江鉄道バス(南草津駅—キャンパス間)が不通の場合。なお、16時30分の時点で運行を再開していない場合は全時限休講とする。</p> <p>2 JR西日本(京都—米原間)が不通の場合。なお、15時の時点で運行を再開していない場合は全時限休講とする。</p>																																				
交通機関の運行再開に伴う授業の実施	<p>1 JR西日本(京都—米原間)が運行中または運行を再開し、近江鉄道バス(南草津駅—キャンパス間)が運行を再開した場合は、近江鉄道バスの運行再開時刻に基づき、次の通り授業を開始する。</p> <table border="1" data-bbox="459 696 1361 1189"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 696 660 752">運行再開時刻</th> <th colspan="2" data-bbox="665 696 1361 752">授業実施時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 759 660 958"></td> <td data-bbox="665 759 1026 958">経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科</td> <td data-bbox="1031 759 1361 958">理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 965 660 1010">7：30まで</td> <td data-bbox="665 965 1026 1010">第1時限</td> <td data-bbox="1031 965 1361 1010">第1時限</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1016 660 1061">11：30まで</td> <td data-bbox="665 1016 1026 1061">第3時限</td> <td data-bbox="1031 1016 1361 1061">第5時限</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1068 660 1113">13：30まで</td> <td data-bbox="665 1068 1026 1113">第4時限</td> <td data-bbox="1031 1068 1361 1113">第7時限</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1120 660 1164">16：30まで</td> <td data-bbox="665 1120 1026 1164">第6時限</td> <td data-bbox="1031 1120 1361 1164">第11時限</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 近江鉄道バス(南草津駅—キャンパス間)が運行中または運行を再開し、JR西日本(京都—米原間)が運行を再開した場合は、JR西日本の運行再開時刻に基づき、次の通り授業を開始する。</p> <table border="1" data-bbox="459 1339 1361 1832"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 1339 660 1395">運行再開時刻</th> <th colspan="2" data-bbox="665 1339 1361 1395">授業実施時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1402 660 1601"></td> <td data-bbox="665 1402 1026 1601">経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科</td> <td data-bbox="1031 1402 1361 1601">理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1608 660 1653">6：30まで</td> <td data-bbox="665 1608 1026 1653">第1時限</td> <td data-bbox="1031 1608 1361 1653">第1時限</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1659 660 1704">10：00まで</td> <td data-bbox="665 1659 1026 1704">第3時限</td> <td data-bbox="1031 1659 1361 1704">第5時限</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1711 660 1756">12：00まで</td> <td data-bbox="665 1711 1026 1756">第4時限</td> <td data-bbox="1031 1711 1361 1756">第7時限</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1762 660 1807">15：00まで</td> <td data-bbox="665 1762 1026 1807">第6時限</td> <td data-bbox="1031 1762 1361 1807">第11時限</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。</p>	運行再開時刻	授業実施時限			経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科	7：30まで	第1時限	第1時限	11：30まで	第3時限	第5時限	13：30まで	第4時限	第7時限	16：30まで	第6時限	第11時限	運行再開時刻	授業実施時限			経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科	6：30まで	第1時限	第1時限	10：00まで	第3時限	第5時限	12：00まで	第4時限	第7時限	15：00まで	第6時限	第11時限
運行再開時刻	授業実施時限																																				
	経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科																																			
7：30まで	第1時限	第1時限																																			
11：30まで	第3時限	第5時限																																			
13：30まで	第4時限	第7時限																																			
16：30まで	第6時限	第11時限																																			
運行再開時刻	授業実施時限																																				
	経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科																																			
6：30まで	第1時限	第1時限																																			
10：00まで	第3時限	第5時限																																			
12：00まで	第4時限	第7時限																																			
15：00まで	第6時限	第11時限																																			

『大阪いばらきキャンパスの場合』

休講とする場合	次に該当する場合。なお、16時の時点で2交通機関の両者が運行を再開していない場合は全時限休講とする。 1 JR西日本（大阪一草津間）、阪急（梅田一河原町間）の2交通機関の両者が不通の場合。										
交通機関の運行再開に伴う授業の実施	1 対象交通機関のいずれかが運行を再開した場合は、運行再開時刻にもとづき、次の通り授業を開始する。 <table border="1" data-bbox="443 546 1010 835"> <thead> <tr> <th>運行再開時刻</th> <th>授業実施時限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7：10まで</td> <td>第1時限</td> </tr> <tr> <td>11：00まで</td> <td>第3時限</td> </tr> <tr> <td>13：00まで</td> <td>第4時限</td> </tr> <tr> <td>16：00まで</td> <td>第6時限</td> </tr> </tbody> </table> 2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。	運行再開時刻	授業実施時限	7：10まで	第1時限	11：00まで	第3時限	13：00まで	第4時限	16：00まで	第6時限
運行再開時刻	授業実施時限										
7：10まで	第1時限										
11：00まで	第3時限										
13：00まで	第4時限										
16：00まで	第6時限										

2. 暴風警報または気象等に関する特別警報が発令された場合の授業の取扱

暴風警報または気象等に関する特別警報が発令された場合の授業の取り扱いは、下表の通りとする。

『衣笠キャンパスおよび朱雀キャンパスの場合』

休講とする場合	暴風警報または気象等に関する特別警報が京都市または京都・亀岡区域に発令された場合。なお、15時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全時限休講とする。		
暴風警報または気象等に関する特別警報解除に伴う授業の開始	1 暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合は、次の基準で授業を開始する。		
	解除時刻	授業実施時限	
	6：30まで	第1時限	
	10：00まで	第3時限	
	12：00まで	第4時限	
	15：00まで	第6時限	
	2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。		

『びわこ・くさつキャンパスの場合』

休講とする場合	暴風警報または気象等に関する特別警報が草津市または近江南部区域に発令された場合。なお、15時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全時限休講とする。		
暴風警報または気象等に関する特別警報解除に伴う授業の開始	1 暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合は、次の基準で授業を開始する。		
	解除時刻	授業実施時限	
		経済学部、スポーツ健康科学部、経済学研究科、言語教育情報研究科、スポーツ健康科学研究科	理工学部、情報理工学部、薬学部、生命科学部、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科
	6：30まで	第1時限	第1時限
	10：00まで	第3時限	第5時限
	12：00まで	第4時限	第7時限
15：00まで	第6時限	第11時限	
2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。			

『大阪いばらきキャンパスの場合』

休講とする場合	暴風警報・気象等に関する特別警報が茨木市または北大阪区域に発令された場合。なお、15時の時点で暴風警報・気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全時限休講とする。		
暴風警報または気象等に関する特別警報解除に伴う授業の開始	1 暴風警報・気象等に関する特別警報が解除された場合は、次の基準で授業を開始する。		
	解除時刻	授業実施時限	
	6：30まで	第1時限	
	10：00まで	第3時限	
	12：00まで	第4時限	
15：00まで	第6時限		
2 連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行わない。			

赤字部分の追加

p. 19

4. 大学からの各種連絡

本学では、休講・補講、教室変更、定期試験・レポート試験の情報、各種ガイダンスの実施、学生呼び出しなどの諸連絡は、CAMPUS WEB を通じて連絡します。必ずこまめに確認してください。

なお、電話での問い合わせは受付していません。緊急時以外は電話での問い合わせは控えてください。

学修支援システム(manaba+R)における「安否確認システム」の機能について

本学では、2015 年度より、大規模災害等の際、学生のみなさんの安否を確認するため、学修支援システム (manaba+R) に「安否確認システム」の機能を追加し、運用を開始します。

各学生の学修支援システム (manaba+R) に、毎年度受講登録した授業科目とともに、「立命館大学安否確認連絡」というコースが表示されます。安否確認を行う際には、「立命館大学安否確認連絡」の出席カード機能を利用します。

万が一、大規模災害等で安否確認が必要となった場合は、大学より、全学生に対して、Webmail 宛に「安否確認」のメールを配信しますので、安否確認の質問に回答してください。

学生のみなさんは、Webmail を日常的に使用しているメールアドレスへ転送設定をしてください。